



地域貢献活動にかかる実績報告書（令和6年度分）

令和7年9月24日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央 殿

北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
株式会社ナフコ
代表取締役社長 石田 卓巳 印



貴市と交わした地域貢献協定及び覚書に基づき、地域貢献活動の実績を下記のとおり、報告します。

記

協定項目	細 目	具体的な取り組み内容・既の実施済みの取り組みなど	地域貢献活動の実施状況等（令和6年度）
1 まちづくりへの協力	(1) 本市が進める各種まちづくりの取り組みへの協力	協力内容等について甲乙間で協議し、可能な限り対応する。	ご希望があれば検討
	(2) 地域における街並みづくりなど景観形成に関する協力	地域の街並みや景観に配慮した色彩による店舗の施工を行った。	既の実施中
	(3) 市政情報等の提供への協力	市の広報物（お知らせ、案内チラシ等）と「市民のひろば」などの掲示を検討中。	ご希望があれば検討
2 地域との連携	(1) 町内会等が主催する祭りなどの各種活動への参加及び協力	要請があれば実施する。	ご希望があれば検討
	(2) 地域福祉活動への参加及び協力	要請があれば検討する。	ご希望があれば検討
3 地元製品の販売促進への協力	(1) 地産地消の取り組みへの協力	県、市製品の販売を積極的に行っている。	ご希望があれば検討
	(2) 地元製品コーナーの設置など、地元製品の積極的なPR活動及び販売促進	要請があればコーナー設置等について検討する。	ご希望があれば検討
	(3) 地元製品の積極的な販売	現在、地元製品の販売を行っており、今後も積極的に増やしていく。 （県内企業との取扱額は年間70,840千円。）	常時取組中
4 地域雇用の確保	(1) 地元からの優先的な雇用	積極的に地元雇用に努める。 （令和7年3月末現在 店舗従業員73人中63人が地元雇用）	既の実施中
	(2) 若者、障害者及び高齢者の積極的な雇用	障害者雇用促進等に関する法律の規定により、社全体で障害者の雇用を行っている。（谷山店 1名・鹿児島東開店 1名） 中高年齢者の雇用は積極的に行っている。	常時取組中
	(3) 子育て世代の雇用や仕事と家庭を両立しやすい環境づくり	育児休業、時間外免除等の制度を実施している。	常時取組中
5 防犯・防災対策	(1) 深夜営業時や閉店後の防犯及び青少年の非行防止対策	閉店後は警備保障により侵入者と火災の管理を行っている。青少年の非行防止対策は従業員の声かけの徹底と店舗出入口の機械でチェックを行っている。	既の実施中
	(2) 店舗及び店舗周辺において犯罪等が発生した際の被害者等の安全確保のための適切な対応	最寄の坂之上交番と定期的な連絡を取り合っている。	既の実施中

協定項目	細目	具体的な取り組み内容・既に実施済みの取り組みなど	地域貢献活動の実施状況等（令和6年度）
	(3) 災害等緊急時の物資や避難場所の提供	物資提供に関しては、令和3年5月31日 鹿児島市様と災害協定締結済。避難場所の提供に関しては所轄官庁と協議を行う。	物資提供に関しては実施中、避難場所提供に関しては、前向きに検討
	(4) 災害等緊急時のボランティア活動への積極的な協力	要請があれば所轄官庁と協議を行う。	ご希望があれば検討
	(5) 消防啓発活動に対する事業所としての協力	店舗内掲示板で、ポスター等による掲示に協力するよう協議中。	ご希望があれば検討
6 環境や省エネルギー対策の推進	(1) 簡易包装及びマイバッグ運動等の実施	単品や大型商品に対する簡易包装の実施。（個別包装は行わない。）	既に実施中
	(2) ごみ減量及びリサイクル推進に向けた積極的な取り組み	商品の搬入において、再利用のできるリターナブルコンテナを利用してダンボール等の減量を行っている。	既に実施中
	(3) 店舗周辺地域における清掃美化活動への積極的な取り組み	店舗周辺の見回り及び一斉清掃への協力。	既に実施中
	(4) 過剰な照明使用の削減や適切な空調温度の設定	省エネタイプの照明器具、空調器具の使用による大幅な電気量の削減。 （店舗照明は、1000ルクスを基本としている。空調については、130kcalを基準にしている。）	既に実施中
7 交通対策	(1) 来店者や歩行者への安全対策	今回の増床計画にあたって、駐車場の見通しを良くし、問題のあった場内経路の変更を行った。	既に実施中
	(2) 出店地周辺道路の渋滞緩和に対する対策	繁忙日のガードマンの利用により、スムーズな入庫、出庫を行っている。	既に実施中
	(3) 来店者及び従業員の公共交通機関の利用促進	公共交通機関は影原バス停が徒歩10分程度のところにあり、来店者への周知を図る。	既に実施中
8 店舗閉鎖時の適切な対応	(1) 早期の発表と新たに営業する後継店舗の確保	店舗閉鎖の決定がなされた場合、遅滞なく発表、後継店舗の選定を行なう。	店舗閉店時適切にします
	(2) 従業員の新たな働き口の確保	正社員については、他店舗へ配転させる。パート社員については、近隣店舗への配転か、責任ある就職の斡旋を図る。	
	(3) 建物の管理など閉鎖後の環境悪化の防止	店舗、駐車場への侵入の防止を図り、交番等へ連絡するとともに巡回の依頼を行う。	
	(4) 閉鎖後の店舗の防犯及び安全対策	警備会社による防犯と火災通報システムの管理を実施する。	
9 その他	(1) その他	出店地域の実情を考慮し、その他必要と認められる取り組みについて適切に対応する。	ご希望があれば検討